

# 令和4年度 事業計画

## 1 基本方針

新型コロナウイルスによる感染症の再拡大や不安定な世界情勢の影響で、日本経済は先行き不透明な状況が続くのではないかと予測されますが、次の重点事業を中心として、事業運営していきます。

まず、会員の確保についてですが、昨年4月1日に施行された高年齢者雇用安定法の一部改正（70歳までの就業機会の確保）の影響で今後しばらくは会員数の減少傾向が続くものと見込まれますが、連合自治会、老人クラブなどと連携を深めながら、シルバーの認知度を高め、新規入会者の確保に努めていきます。

また、国が進めるデジタル化に呼応し、会員向けのスマートフォン教室やSNSによる情報発信をするなど魅力あるセンター運営に努め、退会者の抑止に努めていきます。

次に、就業機会の確保についてですが、高岡市と連携して、介護分野の労働力不足を補うため、介護資格が不要な周辺業務の切り出し等を提案する介護プランナーの配置やシルバーのお試し利用可能なトライアル奨励金制度も設け、継続的な就業機会の確保を図るなど介護分野就業機会促進事業を実施します。

本年、当センターは設立40周年の記念すべき年を迎えます。これまで地域社会に育てられ、支えられ、ここまで発展してきましたが、将来にわたり皆様から愛され、親しまれるシルバー人材センターであり続けるために、会員各位、役職員が一丸となり、以下の事業に取り組んでいきます。

## 2 事業実施計画

### (1) 新会員の入会促進

シルバー人材センターは、会員が主体的に運営する組織であり、会員の増強が事業の要です。会員・役職員が一体となって、新規会員の勧誘と入会促進に努めます。

① ホームページのオンライン説明会（動画）の周知拡大を図ります。

② 通年、毎月第3水曜日に「仕事の（入会）説明会」、第3木曜日に「レディース説明会」を開催します。

③ 通年、毎月第2水曜日と第4水曜日にハローワーク高岡で「入会相談会」を開催します。

N④ 連合自治会の協力を得て、シルバー人材センターでの生きがい就労の提案をします。

⑤ 老人クラブなどの関係団体と共催事業等を実施し、シルバーの認知度を高めながら、相互に会員増を図っていきます。

⑥ 会員が新たな会員を紹介する「友達紹介キャンペーン」を実施します。

⑦ 市の広報誌等に、会員募集の広告を掲載し広く勧誘活動を行います。

⑧ 県シ連とタイアップしてマスメディアを活用した会員募集および入会説明会の案内広報を行います。

⑨ 総務企画委員会では、中期計画を基に会員数の増強に努めます。

## (2) 就業機会の拡大と就業率向上の推進

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。受注業務の拡大を図るため、会員の口コミやパンフレットを活用し、会員・役職員が一体となり就業機会の確保に努めます。

また、未就業者の就業機会を確保し、就業率の向上に努めます。

- ① 会員の就業ニーズと公共機関や企業のニーズを的確に捉え、会員と求人事業所等とのマッチングを図ります。
- N② 就業開拓委員会では、マスメディア、インターネット等を活用して市場ニーズを分析し、就業業種・職種の提案を行います。
- ③ 就業相談会を随時開催し、未就業会員の就業確保に努めます。
- N④ 未就業会員に対してアンケート調査を行い、フォローアップに努めます。
- ⑤ 会員向けの「事務局だより」を発行し、就業情報等の提供に努めます。
- ⑥ 事務局やホームページで、現在受注している仕事の情報を公開します。

## (3) 安全・適正就業の推進

会員が事故防止に必要な知識と技能を身に付け、安全就業に対する自己管理能力を高めるよう、安全就業対策を推進します。

適正就業については、「法令遵守」を基本とし、会員・発注者に「適正就業のガイドライン」の周知を行います。

- ① 安全・適正就業推進委員会では、就業現場の安全パトロールを実施します。
- ② 剪定・草刈り作業に従事する会員に対し、県内全センターで共通して取り組む「令和4年度事故防止共通取組」の周知と実行を呼びかけます。
- ③ 草刈り作業時の飛石対策として、防護ガードのモニター事業を行い、効果を検証し、有効であれば普及拡大を行います。
- ④ 作業前ミーティングによる安全確認の徹底を呼びかけます。
- N⑤ 作業前に行うストレッチ運動のカードを作成配布し、つまづきや転倒事故防止を図ります。
- ⑥ 安全就業に関する各種情報の収集と提供に努めます。
- ⑦ 携帯電話のメール配信を活用した事故情報などをリアルタイムで配信し、注意喚起を促します。

## (4) 普及啓発活動の推進

あらゆる機会を通じて、センターの基本理念、仕組み及び活動状況を一般家庭、事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げます。

- ① 就業開拓委員会が中心となり、地域のイベントに参画し、センター事業のPRに努めます。
- ② 就業開拓委員会では、10月の全国一斉「普及啓発促進月間」に合わせ、関係機関と連携し、センターPRイベントを開催します。
- ③ 広報委員会では、「シルバーだより高岡」を年2回発行し、広く配布します。
- ④ 広報委員会では、センター事業の情報発信に努め、マスメディアへの掲載を促し、センターの認知度の高揚に努めます。
- ⑤ 会員互助会と連携し、地域奉仕活動を実施します。
- N⑥ ホームページをリニューアルし、シルバーの認知度や信頼感の向上、スマートフォン表示にも対応し、迅速な情報発信を行います。

## (5) 講習会・研修会の開催

会員の知識・技能・マナーの向上、後継者の育成及び就業機会の確保を推進するために、講習会・研修会を開催します。

- ① 会員や市民を対象とした剪定講習会、雪吊り講習会など技能講習会を開催します。
  - ② 安全就業に関する研修会を開催します。
  - ③ 就業中におけるマナー向上を目指した研修会を開催します。
  - ④ 「会員懇談会」「職群別懇談会」を開催し、会員・役職員との意見交換を行います。
- N⑤ デジタル化に対応するため、会員を対象としたスマートフォン教室を開催します。

## (6) 高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

少子・超高齢化の進展で労働力人口が減少する中、現役世代の雇用環境を向上させるため、人手不足分野等における派遣事業での就業機会を開拓し、高齢者の活躍の場を創出するため、高齢者活用・現役世代サポート事業を実施します。

- ① ハローワーク、新聞等メディア、インターネット求人サイト等の求人情報を分析し、シルバーとして支援可能な分野について企業に提案します。
- ② コロナ禍の影響で「新しい生活様式」が定着しつつある中、シルバーとして支援可能な分野について関係機関と連携し調査します。

## N (7) 設立 40 周年記念事業の実施

設立 40 周年という節目を迎えるにあたり、これまで築き上げた基盤を継承するとともに、更なる飛躍を期して各種記念事業を実施します。

- ① 清掃奉仕活動・記念植樹（6月）
- ② センター事業PR活動・文化祭・会員作品展（10月）
- ③ シルバーの日清掃奉仕活動（10月）
- ④ 記念式典・記念講演（10月）
- ⑤ 祝賀交流会（10月）
- ⑥ 記念誌発行（12月）

## N (8) 介護分野就業機会促進事業

地域社会における高齢化の進行により、介護分野の労働力不足がさらに見込まれることから、介護資格が不要な周辺業務の切り出し等により新たな就業機会の開拓を行います。

### ① 介護プランナーの配置

介護プランナーを配置し、介護施設等に対し周辺業務（介護補助、送迎、清掃、調理補助等）の切り出しの提案を行い、会員の新たな就業機会を創出する。

### ② トライアル奨励事業

介護プランナーが提案した切り出し業務をセンターに発注する場合、利用開始から1か月間は試行期間として無料とする。

（国、及び高岡市の補助金を活用する）